

事 務 連 絡

平成30年2月16日

会 員 殿

(公社) 秋田県トラック協会

テールゲートリフターの導入に対する補助の実施について

平素は協会の業務運営に何かとご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年度国土交通省第1次補正予算において、トラック運送業の働き方改革を推進するため、テールゲートリフターの導入に係る支援が下記のとおり実施されることになりました。今回も、全日本トラック協会が補助事業の執行団体として、補助金申請の募集を行いますのでお知らせ致します。

つきましては、補助金を申請される会員におかれましては、秋田県トラック協会HP上に募集要領を掲載しておりますので、事前に内容をよくご覧いただいた上で、所要の手続きを行って頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 補助額

アーム式	10万円	1事業者につき2台 (ただし、Gマーク取得事業者は 3台)
垂直式		
後部格納式	20万円	
床下格納式		

2. 導入対象期間

平成29年12月22日から平成30年3月31日までの間に、該当機器を装着したもの

3. 申請受付期間

平成30年2月20日(火)から3月9日(金)まで

以 上